

Inzai City Designated Cultural Property Map

印西市

指定文化財マップ

編集・発行 印西市教育委員会
〒270-1396 千葉県印西市大森 2364-2
電話：0476 (33) 4714 (直通) FAX：0476 (42) 0033
HP：https://www.city.inzai.lg.jp/

5 木造薬師如来坐像、木造薬師如来立像(七仏薬師) 県指定重要文化財(彫刻)

D-8
【指定年月日】昭和34年6月27日
【所在地】松虫7 (松虫寺)

松虫寺の本尊は、平安時代初期に中央から地方に広まったいわゆる七仏薬師です。一般的には光背に七仏が取り付けられたり、描かれたりすることが多く、中尊である薬師如来坐像の脇に独立した形で立像が3軀ずつ左右に並び組み合わせは他に例がありません。中尊の像高は54.3cm、左右の立像は38cmで、いずれもカヤ材を用い、一本の木材から全身を丸彫りした「一本木造」です。七仏とも作風や顔の形が全く同じであることから、同じ仏師によって平安時代末期につくられたと考えられます。

6 木下貝層 国指定天然記念物

A-5
【指定年月日】平成14年3月19日
【所在地】木下1944ほか

千葉県北部に広がる下総台地は、約45万年前から約7万年前に堆積した下総層群が基盤となっており、その中に約12万年前に古東京湾と呼ばれる広大な内湾に堆積した砂層が木下層と呼ばれ、当時生息していた貝類を中心とする化石が多く観察できます。指定地である木下万葉公園内の露頭では厚さ4.3m、長さ45mの範囲に化石が密集しており、木下層の模式的な露頭です。また千葉県「県の石」に選出され、切り出した木下貝層の石は古墳の石室や石灯籠などにも利用されています。

7 木造毘沙門天及び両脇侍立像 県指定有形文化財(彫刻)

E-4
【指定年月日】昭和29年3月31日
【所在地】松崎396 (多願院)

多願院の堂内には、木造毘沙門天及び両脇侍立像が安置されています。中尊である毘沙門天像は、カヤ材をつなぎ合わせた寄木造で、像高139cmです。両脇侍はカヤ材の「一本木造」で、写真右の吉祥天像は像高101cm、左の善観音童子は像高96cm、三尊とも彫眼で、本来は着色されていたものと思われま。毘沙門天像の胎内には、正応2年(1289)6月に比丘尼法蓮と僧明観が平和を願い、谷田部重光と景光が助成したことが記されているほか、吉祥天の胎内には仏師賢光の名が墨書で記されています。

8 木造延命地藏菩薩坐像 県指定有形文化財(彫刻)

B-3
【指定年月日】昭和30年12月15日
【所在地】泉寺71 (泉厳寺)

泉厳寺に安置されている木造延命地藏菩薩坐像は、カヤ材の寄木造で、像高は139cmです。目は彫眼、体の表面は漆で金箔を貼っています。宝珠と鋼杖を持ち、左足を下に垂らして座る延命地藏は平安時代から鎌倉時代にかけてのものに多く見られ、浄土教とともに末法思想が盛んになるにつれ、広く信仰されました。平安時代末から鎌倉時代初めにつくられたと考えられています。泉厳寺が弘化4年(1847)に伊井家より寄進を受けたといわれています。

9 木造薬師如来坐像 県指定有形文化財(彫刻)

F-6
【指定年月日】昭和42年3月7日
F-10
【指定年月日】平成21年4月26日(現存 若戸1742 印西市歴史資料館収蔵)

来福寺の本尊である木造薬師如来坐像は、像高56cm、カヤ材の一本造です。胎内彫部に「うらん八年八廿三日さきのとの仏師賢光(花押)と梨」と記された墨書があり、鎌倉時代の弘安8年(1285)に仏師賢光によってつくられたことがわかります。毎年7月7日に開催されます。

10 木造金剛力士立像 県指定有形文化財(彫刻)

C-6
【指定年月日】平成3年2月15日
【所在地】海1009 (龜水寺)

瀧水寺薬師堂を守る仁王門内には、木造金剛力士立像が安置されています。両像とも一般的な形の金剛力士像で、松材でつくられています。向形像は一本木造で像高230cm、全身に漆を重ね、上半身は漆地に赤色顔料で仕上げられています。向形像は寄木造で、像高235cmです。全体的に質実な力強さがあり、鎌倉時代末期につくられたと考えられています。

11 銅造十一面観音立像 県指定有形文化財(彫刻)

A-5
【指定年月日】平成6年2月22日
【所在地】木下777 (上町観音堂)

上町観音堂に安置されている銅鑄製の十一面観音立像は、像高は50.5cm、内部は頭頂まで空洞です。表面のところどころに鍍金が残っていますが、かつては全体に漆塗りで彩色がほどこされていたと考えられます。現在は頭上面が残っており、木製の水瓶は後から補われました。背面の裳に「金剛十一面観音大空金剛〇〇(梵字)永仁五年三月十六日」と刻まれており、永仁5年(1297)につくられたことがわかります。この時期の銅鑄像としては比較的大きく、鎌倉時代後期の金剛仏として重要な作例です。毎年8月9日に開催されます。

12 木造地藏菩薩立像 県指定有形文化財(彫刻)

B-5
【指定年月日】平成7年3月4日
【所在地】別所1005 (地蔵寺)

地蔵寺の本尊である木造地藏菩薩立像はヒノキ材で、頭と体の大部分は一本から彫り出し、内部をえぐり取ったあとに再び接合して仕上げる一本割造りという製法が用いられた像高97.5cmの仏像です。顔が張り、やや上上がった口と引き締まった顔、動せるある衣文など鎌倉時代の特徴がみられます。また表面には彩色と鍍金を小片にして施したことがほどこされており、つくられた当初の華麗なすがたをどめています。

13 木造不動明王立像及び毘沙門天立像 県指定有形文化財(彫刻)

B-7
【指定年月日】平成25年1月27日
【所在地】小島1615 (高見神社)

西福寺に安置されている木造不動明王立像及び毘沙門天立像は、2軀とも黒漆塗の彫刻造で玉鬘がめくまれています。それぞれの像高は62cm、65.5cmです。胎内に仏師賢光の銘があり、迫力のある顔つき、動きのある身のこなし、厚みのある体などの特徴は鎌倉時代の作風と考えられます。毎年8月12日に開催されます。

14 梵鐘 県指定有形文化財(工芸品)

C-7
【指定年月日】昭和47年1月28日
【所在地】亀取寺626 (亀取寺)

総高122.7cm、口径69.1cm、3段組で鑄造された鐘をつつ時に撞木がある撞座が1ヶ所のみの大変珍しい梵鐘です。銘文に下総印西狂龍慶寺の寺名、作者である谷田部三郎兵衛の名前、普門坊賢光の名が刻まれています。年号を示すものはありませんが、南北朝時代の製作と考えられます。

15 梵鐘・建武五年在銘 県指定有形文化財(工芸品)

C-6
【指定年月日】昭和47年1月28日
【所在地】海1009 (龜水寺)

総高99.6cm、口径58.2cm、3段組で鑄造された瀧水寺薬師堂境内にある梵鐘です。銘文は下総国瀧水寺ではじまり、建武5年(1338)の紀年銘が刻まれています。他の梵鐘と比べると小ぶりですが、欠所が見当たらない美しい梵鐘です。

16 梵鐘・応安二年在銘 県指定有形文化財(工芸品)

B-4
【指定年月日】昭和47年9月29日
【所在地】木下2034-1 (長家寺)

総高80.5cm、口径48.6cm、3段組で鑄造された梵鐘です。15行107文字の銘文が刻まれています。銘文は下総国生西大森郷長家寺の寺名、仏法の隆盛と地域の平穏祈念、応安2年(1369)11月6日の紀年銘、奉納者である家吉(森内家吉)、作者である河内権守の名が刻まれています。梵鐘に残されている大きな傷跡は、この中にいた妖怪を退治するために切りつけた刀傷であると伝えられています。

17 鑄銅孔雀文甕 県指定有形文化財(工芸品)

D-8
【指定年月日】昭和60年3月8日
【所在地】松虫7 (松虫寺)

松虫寺にある孔雀文甕は、肩幅21.3cm、竪23.2cm、総高14cm、上縁厚0.9cm、下縁厚1cm、撞座径5.7cmの銅鑄製です。甕とは調経などの修法の時に打ち鳴らす器具です。縁は上縁が六弧、下縁が五弧で山形の形状をかたどっています。上縁の左右には紐を通す孔があり、懸架と呼ぶものに吊り下げて使用します。様式や製作手法から南北朝時代につくられたものと推定されます。

18 馬込遺跡出土瓦塔 県指定有形文化財(考古資料)

A-5
【指定年月日】昭和20年3月18日
【所在地】木下1489-1 (木下交流の杜歴史資料センター)

瓦塔とは木造建築の塔を模して作られた焼物の塔のことです。壁と屋根を一層ごとに作り、組み上げて完成させます。発掘調査で、奈良・平安時代の整え建物跡や獨立柱建物跡などの遺構や土器などの遺物とともに、破片の状態の瓦塔が集中して出土しました。集落内に安置されていたと推定されます。遺跡から7層2基に復元できる瓦塔が出土した例はなく、国内唯一の例です。

19 押付の水塚 県指定有形民俗文化財

B-8
【指定年月日】昭和54年2月28日
【所在地】押付地先(個人所有)

水塚は利根川下流域で洪水から住宅や生活用品を守るために、平地より高く土を盛り上げた上に土蔵、住宅等を建てるものです。印旛沼周辺に流れる利根川、長門川、桂監川の氾濫に対して、利根川上流である群馬県の水塚をこの地方で利用していました。築造年代は江戸時代中期といわれ、市内では本笠(笠原)や発作、六軒地区に分布しています。指定となっている水塚は屋敷全体を付足より高く盛土工し、その一隅を更にく高くして土蔵を建てました。

20 鳥見神社の獅子舞 県指定有形民俗文化財

B-5
【指定年月日】平成6年2月22日
【所在地】平岡1476 (鳥見神社)

平岡地区では、苗代の種まきの終了を祝う「オコト」という行事の日に、悪魔祓いと豊作を祈願して獅子舞を奉納してきました。現在は鳥見神社の尊の例大祭が行われる5月3日に奉納されます。じょ(観獅子)・セバ(若獅子)・カカ(戯獅子)による三匹獅子舞で、演目は「初め舞」「弓くぐりの舞」「ねむりの舞」「三角の舞」「みぞぎ舞」「けんかの舞」「仲直り三角の舞」「くじの舞」で構成されます。文明年間(1469～1487)頃より大森・鳥見神社で舞われていたものが、延宝6年(1678)に伝わったといわれています。

21 鳥見神社の神楽 県指定有形民俗文化財

C-7
【指定年月日】昭和36年6月9日
【所在地】中根1339 (鳥見神社)

毎年10月17日の鳥見神社例大祭に神楽殿で演じられ、大神楽、十二座神楽と呼ばれています。演者は14人で、内容は「降参式」「かため巫女」「かため翁の神」「国がためくなどの神」「五穀神種蒔田」「千龍発引」「薄上めきょう」「神刺宝鏡」「神遊行事」「天狐乱舞」「おのころ島起源」「出雲国しずめ」「山神憑依体伏」「宮殿作られたり」「天若戸前事」「天宮吉」からなり、神代の物語の山神の農耕生活を反映したものです。文安年間(1444～1449)から始まったと伝えられ、現在使われている16の面の大半に宝暦元年(1751)作の銘が入っています。

22 浦部の神楽 県指定有形民俗文化財

B-2
【指定年月日】昭和42年1月27日
【所在地】浦部212 (高見神社)

10月3日の阿闍志の鳥見神社例大祭に神楽殿で120演目が奉納される十二座神楽です。内容は「神子舞」「翁舞」「神明の舞」「節女の舞」「恵比寿舞」「鍛冶の舞」「神楽の舞」「二匹天狐の舞」「玉取りの舞」「天狐の舞」「天て岩戸の舞」「阿闍志の舞(ぶさき舞)」で構成されています。江戸時代初期、阿蘇村村上(現八千代市村上)から伝えられたといわれています。

23 阿波のオニバス発生地 県指定天然記念物

A-8
【指定年月日】昭和52年3月8日
【所在地】神地先(個人所有)

オニバスは直径30cmから200cmの大きな葉を水面に浮かべるスイレン科に属する一年生の水草の一種で、8月下旬から9月末にピンクや赤紫色の小さな花(開放花)が開花します。かつては本州、四国、九州の湖沼や河川に生息しており、印旛沼をはじめ、利根川の氾濫でできた湖沼や堀などに広く認められましたが、現在は環境省のレッドリストに絶滅危惧Ⅱ類(絶滅の危険が増大している種)として記載されており、指定地でも開花を見ることはできません。

24 福聚院阿彌陀三尊立像 市指定有形文化財(彫刻)

C-7
【指定年月日】平成5年6月22日
【所在地】中根1378 (福聚院)

製作年代、仏師名とも不明ですが、製作技法、顔つき(特に耳袋)や複雑で彫りの深い衣文線等の特徴から、鎌倉時代初期に京都・奈良で活躍していた慶派(蓮慶、快慶を中心とした仏師集団)に所属していた仏師によって製作されたと思われます。大正末期までに4回にわたる修理の痕跡が残っています。

25 薬師如来立像 市指定有形文化財(彫刻)

C-6
【指定年月日】平成22年2月19日
【所在地】海1008-1 (龜水寺)

瀧水寺薬師堂の本尊である薬師如来立像は、製作途中で木目に沿って割り、くりぬいて合わせる彫刻造で製作されました。像高は96.5cmで平安時代後期(12世紀)の作と思われる。製作者は不明ですが、全体的に丸みを帯びた柔らかな表情の作風は、11世紀前半に仏師定朝がうみだした定朝様の特徴がみえます。

26 鑄銅鐳口 市指定有形文化財(工芸品)

D-8
【指定年月日】昭和51年6月1日
【所在地】松虫7 (松虫寺)

この鐳口には「天正拾三年乙酉二月廿八日 松虫寺別當栄造 鑄鉄信濃守敬信(花押)長使」と銘文が刻まれていることがわかります。人足役は動物の逃れを防ぐ、追い立てる等、狩りの手助けを行います。下総小金牧(1726)の2回、11代将軍家康が寛政7年(1795)、12代将軍家慶が享永2年(1849)の計4回行いました。この村小旗は、寛政の鹿狩り以降に使用されたものと考えられています。

27 曼荼羅掛軸 市指定有形文化財(工芸品)

【指定年月日】昭和54年5月28日
【所在地】安達725 (南無院)

胎藏界曼荼羅といわれる掛軸仕様の仏画で、南無院に所蔵されています。曼荼羅とは一般的には諸仏などを一定の法則によって紙や布に整然と並び、描いたものをいいます。最上段に3体、2段目以降は6体の仏像を描いたものですが、製作年代は不明です。

28 鑄銅鐳口 市指定有形文化財(工芸品)

B-5
【指定年月日】昭和54年9月10日
【所在地】竹袋141 (竹袋稲荷神社)

鐳口とは、神社仏閣の正面軒先にかけられ、打ち鳴らす銅製の一つです。竹袋稲荷神社境内観音堂にある鐳口は、市内で最も大きく縦45cm、横50cm、厚さ16cmあります。至暦5年(1755)に竹袋村の十九夜講で女性たちが現世と来世の安楽を祈り、つくられました。

29 観音寺鑄銅鐳口 市指定有形文化財(工芸品)

B-2
【指定年月日】昭和57年8月5日
【所在地】浦部1978-1 (観音寺)

大きさが直径16cm、厚さ5cmあり、中心に蓮華文様がほどこされています。延宝8年(1680)に白井庄(現佐倉市)に住んでいた加右衛門が奉納しました。

30 龍湖寺絵馬 市指定有形文化財(工芸品)

B-6
【指定年月日】平成5年6月22日
【所在地】物木113 (龍湖寺)

龍湖寺を開いた覺海賢元禪師は、安産・子育ての祈禱を良くし、霊験があったとされたことから、近隣の女性たちが講をつくり、寺に横1m以上の「拝み絵馬」を奉納しました。絵馬は江戸時代中期から明治時代中期にかけて奉納され、当時の女性の信仰心の厚さや風俗、絵画技術などがうかがえます。

31 吉岡家河原関係文書 市指定有形文化財(古文書)

A-5
【指定年月日】昭和49年4月1日
【所在地】木下1489-1 (木下交流の杜歴史資料センター)

この文書群は江戸時代、木下河岸で代々問屋を営んだ吉岡家に伝わるものです。慶長年間(1596～1615)から明治時代初期にかけての出来事を書いたもので、用留や証文、書簡など当時の木下河岸の様子を知りうえる貴重なものです。木下河岸は、木下街道と利根川の接続点であり、水陸交通の要所として繁栄し、最盛期には年間400艘の出船があったといわれています。明治時代に入ってから木下船場の発着場として栄えましたが、明治34年(1901)の成田鉄道の開通により次第に衰退していきました。

32 常滑の大甕 市指定有形文化財(考古資料)

F-5
【指定年月日】昭和43年6月1日
【所在地】若戸1742 (印西市歴史資料館)

東立印旛宮公園内に整備されている跡戸城1郭(本丸)内から、明治20年(1887)頃、畑の耕作中に出土したものです。器高60.5cm、口径33.2cm、底径17.4cm、胴部最大径52cmの常滑焼で、城と同時期にあたる15～16世紀のものです。

33 板石塔婆 市指定有形文化財(歴史資料)

D-6
【指定年月日】昭和51年6月1日
【所在地】吉高533-1 (三浦福)

黒雲母片岩製の十三仏種子が刻まれた下総型板碑で、高さ117cm、幅93cmです。下総型板碑で十三仏種子が刻まれた板碑としては大型で古いものになります。十三仏とは死者の年忌をつかさどる13の仏を、種子とは仏を表す梵字の組み合わせを指します。永和4年(1378)に沙弥道妙、妙一という夫婦が自身の逆修供養(生前に死後の供養を自ら行う)のためにつくりました。

34 弥陀一等武蔵型板碑 市指定有形文化財(歴史資料)

B-7
【指定年月日】昭和57年8月5日
【所在地】浦部1978-1 (観音寺)

観音寺所蔵の武蔵型板碑で、下部は欠けています。埼玉県秩父地方で産出される緑泥片岩製で、大きさは長さ70cm、幅26cm、厚さ1.4cmです。表面には横2本の線刻の下に、天蓋、キリク(阿弥陀如来を表す種子)、蓮華座と建治元年(1275)12月の紀年銘が刻まれています。市内最古の板碑です。

35 弥陀三尊下総型板碑 市指定有形文化財(歴史資料)

B-6
【指定年月日】平成5年8月5日
【所在地】小島1841 (光明寺)

光明寺境内に造立された黒雲母片岩製の幅広い下総型板碑です。表面中心に阿弥陀如来の種子と天蓋、光背が、右に勢至菩薩、左に観音菩薩を象徴する種子が刻まれています。享慶4年(1341)に造立者の母の供養のためにつくられました。大きさは高さ97cm、幅49cm、厚さ14cmです。

36 板石塔婆 市指定有形文化財(歴史資料)

F-5
【指定年月日】平成3年5月8日
【所在地】若戸1742 (印西市歴史資料館)

阿弥陀一尊を示す種子、蓮華座、花瓶と文和2年(1353)7月の銘が刻まれた武蔵型板碑で、平賀地区から出土しました。緑泥片岩製で、大きさは長さ64cm、幅22cm、厚さ2.1cmです。

37 小金牧鹿狩資料(村小旗) 市指定有形文化財(歴史資料)

A-5
【指定年月日】平成3年6月24日
【所在地】木下1489-1 (木下交流の杜歴史資料センター)

江戸時代に将軍の鹿狩りの時に使用されていたものです。この村小旗から、鹿狩りの際には別所村に10人の人足が割り当てられていたことがわかります。人足役は動物の逃れを防ぐ、追い立てる等、狩りの手助けを行います。下総小金牧(1726)の2回、11代将軍家康が寛政7年(1795)、12代将軍家慶が享永2年(1849)の計4回行いました。この村小旗は、寛政の鹿狩り以降に使用されたものと考えられています。

38 高札(五榜の掲示) 市指定有形文化財(歴史資料)

【指定年月日】平成17年7月6日
【所在地】海1001-1 (個人所有)

五榜の掲示とは、慶応4年(1868)3月に明治政府が旧幕府の高札の撤去と、5札の太政官札の掲示を命じたことにより掲げたもので、この高札は酒直・植新田で各主を務めた家に伝わるものです。5札ある「五榜の掲示」のうちの第1札、第2札、第3札が伝存しており、そのうち第3札は所有者より本笠小学校へ寄贈されています。第4札、第5札は伝存していません。

39 いなぎき獅子舞 市指定有形民俗文化財

B-3
【指定年月日】昭和41年4月19日
【所在地】和泉622 (鳥見神社)

秋分の日に和泉の鳥見神社にて秋の豊作に対する感謝を表し、奉納されるものです。「いなぎき」とは稲の収穫を前にして、という意味です。大獅子・小獅子・女獅子の三獅子に道化が加わり、「道化の舞」「四方固めの舞」「花笠めりの舞」「縮くぐりの舞」が奉納されます。「道化の舞」においては道化のしくさが子孫繁栄を意味しています。

40 別所の獅子舞 市指定有形民俗文化財

B-5
【指定年月日】昭和41年4月19日
【所在地】別所1005 (地蔵寺)

約800年前、悪霊退散を祈願し、獅子頭、囃子をつけて村内を巡り歩いていくものに、猿楽や能楽などの要素が加わり、江戸時代初期頃に現在の形態になったといわれています。笛師の囃子になって、雄獅子・小獅子・女獅子の三獅子が「道笛」「獅子の舞」「愛楽の舞」「鎮座の舞」「降伏の舞」を舞います。現在は8月23日に宝泉院で、24日に地蔵寺で行われています。

41 八幡神社の獅子舞 市指定有形民俗文化財

C-7
【指定年月日】昭和49年4月1日
【所在地】中根187

4月の第3日曜日に農村で最も大事な稲の種蒔きが終わったことを祝い、豊作を祈る神事です。地区の男性から選ばれた3人の舞人によってそれぞれ三役の獅子を担当します。東蒲草境内に設けられた舞いの場に、カカ獅子・セバ獅子・オヤジ獅子の順に登壇し、役舞というそれぞれ担当の舞を舞った後、7つの演目からなる本舞を舞います。本舞を終ると一行は、八幡神社と鳥見神社へ奉納に向かいます。

42 月影の井 市指定記念物(史跡)

【指定年月日】昭和43年4月25日
【所在地】若戸1742-2 (個人所有)

鎌倉時代、この地に勢力があった大菅豊後守正氏が生かすために使われたと伝えられています。大菅氏は武將でありつづめ風流人であったため、井の名が知られるようになったと思われ、神洲(県鎌倉市の「影」の井)、福島県二本松市の「日影の井」とともに「日本三井」の一つに数えられています。

43 上宿古墳 市指定記念物(史跡)

B-4
【指定年月日】昭和48年1月19日
【所在地】木下2346-2 (個人所有)

上宿古墳は横穴式石室を持つ古墳で、形状は方墳と考えられています。石室は木下貝層から切り出した石材を積み上げてつくられた。墳丘の形状は改変を受けてはっていますが、石室の形態から7世紀代の築造と推定されます。石室は半地下式の単室構造で主軸は南北、開口部は南に面しています。墳丘の規模は現存する部分で東西約5.5m、南北約3.8m、高さ約1.2mほどになります。

44 武西の百庚申塚 市指定記念物(史跡)

D-2
【指定年月日】平成11年3月25日
【所在地】砥石寺南馬三丁目128

百庚申は、庚申の歳に体内にいる「三尸の虫」が本人の寝ている間に抜け出し天帝に悪行を告げて、寿命を縮めようと言う庚申信仰(中国の道説「三尸説」)に基づくとめで、多く塔を建てることでより多くの功徳を得たい人々の気持ちの表れが形になったものです。江戸時代には村人が集まって一晩を遊ばずに過ごす「庚申講」が流行しました。武西の百庚申は文久3年(1863)に製造され、刻像塔10基、文字塔90基の計100基が建立以來ほぼ原形のまま残存しています。

45 泉新田大木戸野馬堀遺跡 市指定記念物(史跡)

C-3
【指定年月日】平成17年8月16日
【所在地】草深1878-7、泉70-10

江戸時代、印西市から白井市にかけて印西牧という馬牧がありました。幕府直轄で管理され、周辺には逃亡等の対策で土手や堀が築かれていました。指定地は延宝年間(1673～1681)に新田開発によって設けられたもので、長さ約200m、最大幅20mです。堀の両側に2条の土手が作られており、牧と新田との境界を示す役割もありました。木下街道にも接していたため、街道が横切る部分に2ヶ所の大木戸が設けられていました。

46 道作古墳群(道作1号墳、4号墳、5号墳) 市指定記念物(史跡)

B-6
【指定年月日】平成26年3月24日
【所在地】小林字馬場2826-1、2826-5

前方後円墳7基、円墳14基、方墳1基の22基から構成される群集墳です。特に全長46m、高さ4mの1号墳は印旛沼西岸において最大規模であり、下総型土輪の破片が見つかっていることから、6世紀後半の築造と考えられます。隣接する4・5号墳は陪塚と考えられ、被葬者の繋がりがうかがえます。

47 掩体壕 市指定記念物(史跡)

D-5
【指定年月日】平成28年9月23日
【所在地】東の原3丁目108

掩体壕とは、戦時中敵機から軍用機を守るために作られた格納庫で、直径約30m、高さ3mの馬蹄形の土手で、[有蓋型] [無蓋型]の二種がありますが、印西市に現存するのは無蓋型です。印西牧の原駅周辺には、昭和16年(1941)から昭和20年(1945)にかけて通信省航空隊の印旛地方航空機整備員養成所、通称印旛飛行場の滑走路が広がっていました。昭和19年頃から陸軍の軍用飛行場として使用されていましたが、開拓やニュータウン開発に伴いその多くが失われました。

48 藤の木 市指定記念物(天然記念物)

C-7
【指定年月日】昭和48年5月28日
【所在地】中根地先(個人所有)

熊野大権現のご神木としてこの地の草創時に植えられたと伝えられています。樹齢約1000年、樹高約15m、根回り1m余り達します。昔はこの地を藤の木にちなんで「藤の木」と呼び、現在は「藤方」という小字名がその名残を留めています。

49 吉高の大桜 市指定記念物(天然記念物)

E-9
【指定年月日】昭和56年10月15日
【所在地】吉高930-1-1 (個人所有)

種類はヤマザクラで樹齢は推定300年以上です。根周り7.65mで樹高11.7m、枝張最大幅は24.5mで、4月上旬から中旬頃に花が咲きます。畑の中心に一株立の独立木で、根元は周辺より1mほど高い塚となっており、所有者宅の氏神が祀られています。

50 若井家住宅主屋(旧武蔵屋店舗) 市指定有形文化財

A-4
【指定年月日】平成19年12月5日
【所在地】木下1645 (個人所有)

元々は利根川の堤堰にあつた旅籠屋で、大正3年(1914)頃の堤防工事で移築・改築しました。その後は米・肥料商を営み、現在はまちかど博物館として活用されています。